



2025 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 サントリー食品インターナショナル株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小 野 真 紀 子
(コード番号 2587 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部
(TEL. 03-5579-1837)

代表取締役及び取締役の異動
並びに商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり、当社の代表取締役及び取締役の異動を行うことを内定するとともに、商号の変更及び定款の一部変更について、2026年3月下旬開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I 当社代表取締役及び取締役の異動

1. 当社代表取締役の異動

(1) 異動の理由

不確実性の高い外部環境継続と消費者行動の変化を予想する中、「イノベーション」と「トランスフォーメーション」加速による持続的な事業成長を目指し、経営陣を刷新する。

(2) 新・旧代表取締役の氏名・役職名

(新任) 氏 名：木村 穰介 (きむら じょうすけ)
新・役職名：代表取締役 社長

(退任) 氏 名：小野 真紀子 (おの まきこ)
旧・役職名：代表取締役 社長

(3) 新任代表取締役の生年月日、略歴、所有株式数等

氏名 木村 穰介 (きむら じょうすけ)
生年月日 1961 年 1 月 23 日

略歴	1983 年 4 月	サントリー株式会社入社
	2009 年 4 月	当社食品事業部部長
	2010 年 4 月	当社執行役員
	2010 年 4 月	当社食品事業部副事業部長
	2012 年 5 月	当社ブランド戦略部長
	2013 年 3 月	サントリーフーズ株式会社取締役
	2013 年 4 月	同社広域営業本部長
	2014 年 3 月	同社専務取締役
	2014 年 4 月	当社常任顧問
	2015 年 9 月	サントリーフーズ株式会社広域営業本部長、営業推進本部 担当
	2016 年 3 月	サントリービール株式会社（現サントリー株式会社）常務 取締役
	2016 年 4 月	サントリーホールディングス株式会社執行役員
	2016 年 4 月	サントリービール株式会社経営企画本部長、マーケティング 本部長
	2017 年 4 月	同社常務執行役員
	2017 年 4 月	同社マーケティング本部長、プレミアム戦略部長
	2018 年 3 月	当社取締役常務執行役員
	2018 年 4 月	当社ジャパン事業本部長
	2019 年 3 月	当社取締役専務執行役員
	2020 年 1 月	当社ジャパン事業本部コミュニケーション本部長
	2022 年 1 月	当社取締役副社長
	2022 年 1 月	当社 SBF ジャパン CEO
	2023 年 1 月	サントリーホールディングス株式会社専務執行役員
	2023 年 1 月	同社 SCM 部門統括、サプライチェーン本部長（現任）
	2023 年 3 月	同社取締役専務執行役員（現任）
	2026 年 1 月	同社取締役副社長（予定）
	2026 年 1 月	当社顧問（事業変革担当）（予定）

※サントリーホールディングス株式会社取締役副社長は 2026 年 3 月退任予定
です。

所有株式数 1,000 株（2025 年 9 月 30 日現在）

2. 当社取締役の異動

<新任>

木村	穰介	代表取締役社長	現	サントリーホールディングス株式会社 取締役専務執行役員
沖中	直人	取締役専務執行役員	現	専務執行役員
仙波	匠	取締役	現	サントリーホールディングス株式会社 専務執行役員

<再任>

中村 真紀	社外取締役
神田 秀樹	取締役（常勤監査等委員）

<退任>

小野 真紀子	現 代表取締役社長
内貴 八郎	現 取締役専務執行役員
Peter Harding	現 取締役
宮永 暢	現 取締役

※小野真紀子は、サントリーホールディングス株式会社取締役専務執行役員に就任予定です。

※なお、増山美佳（社外取締役（監査等委員））及び三村まり子（社外取締役（監査等委員））は、改選期になく異動はありません。

3. 就任予定日

2026 年 3 月下旬開催予定の第 17 回定時株主総会及びその後の取締役会において正式決定される予定です。

II 商号の変更及び定款の一部変更

1. 商号の変更

（1）変更の理由

当社グループの事業領域が拡大する中、グローバルで統一して「サントリービバレッジ&フード」を冠した商号を使用することを目的として、商号変更を行うものであります。

（2）新商号（英文表記）

サントリービバレッジ&フード株式会社（Suntory Beverage & Food Limited）

※英文表記に変更はありません。

（3）変更予定日

2026年 4 月 1 日

※本商号変更は、2026年 3 月下旬開催予定の第17回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件になります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記1に記載の商号の変更を行うため、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております）

現行定款	変更案
（商号） 第1条 当社は、 <u>サントリー食品インターナショナル株式会社</u> と称し、英文では、Suntory Beverage & Food Limitedと表示する。	（商号） 第1条 当社は、 <u>サントリービバレッジ&フード株式会社</u> と称し、英文では、Suntory Beverage & Food Limitedと表示する。
附則 （監査役の実任免除に関する経過措置） 当社は、第6回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	附則 （監査役の実任免除に関する経過措置） <u>第1条</u> 当社は、第6回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
（新設）	<u>（定款第1条の変更にかかる効力発生日）</u> <u>第2条 定款第1条（商号）の変更は、2026年4月1日に効力を生じるものとし、同日の経過をもって本附則第2条を削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）

2026年3月下旬

定款変更の効力発生日（予定）

2026年4月1日

以 上